

青梅市リサイクル推進協力店募集

青梅市リサイクル推進協力店とは、市民や小売店舗の事業主の皆さん、行政が一体となって、ごみの減量とリサイクル活動を推進する事業所です。

- ⑩生ごみ処理機器等の販売
⑪広告・チラシの再生紙の使用
⑫中古品の下取り・引き取り
⑬事業ごみのリサイクルの推進
⑭その他、市長が認めるごみ減量・リサイクルに関する事業
登録資格 市内にある小売店舗で、次のごみ減量・リサイクル推進事項のうち、2項目以上を実施する事業所
①ペットボトルの回収
②発泡スチロールトレイの回収
③牛乳パックの回収
④びんの回収
⑤かんの回収
⑥買い物袋の持参奨励
⑦簡易包装の推進
⑧使い捨て容器の使用自粛
⑨エコマーク・グリーンマーク商品の販売促進



リサイクル推進協力店マーク

せん定枝チップの無料配布を一時休止しています

現在、「せん定枝チップ」を生産する機械が故障しているため、市民を対象とした無料配布を一時休止しています。

再開時期は未定です。再開時期が決まりましたら、広報おうめ、市ホームページでお知らせします。



問い合わせ リサイクルセンター ☎ 31・0540

5月12日は民生委員・児童委員の日 ~思いやり あなたと私の地域の`わ、~

◎民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの悩みごとや生活で困ったことなどの相談相手として、また、相談内容に応じて市役所や社会福祉協議会などの関係機関とのパイプ役として、福祉の向上に活躍しています。

市内には、厚生労働大臣から委嘱された145人の民生委員・児童委員(下表)が、各担当区域で、地域の皆さんの身近な生活の相談員として活動しています。

民生委員・児童委員の自宅玄関には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。

◎子育て・青少年の相談もできます

民生委員は、児童委員も兼ね、学校や児童相談所等と協力し、子どもの虐待

や青少年の非行問題などにも取り組んでいます。

さらに、児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員が、担当地域の児童委員と協力し活動しています。

◎個人情報もしっかり守ります

職務上知り得た個人情報については、守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

◎民生委員の主な仕事

- ▷福祉事務所、児童相談所など行政機関への連絡、協力活動
▷生活保護、児童・母子・高齢者・心身障害者(児)などに関する相談・助言・指導
▷地域福祉の向上のために行う自主活動など

問い合わせ 福祉総務課庶務係

平成31年4月1日現在 (○印は主任児童委員)(敬称略)

Table with 3 columns: 担当区域, 氏名, 電話番号. It lists names and phone numbers for various districts including 第1地区, 第2地区, 第3地区, 第4地区, and 第5地区.

※☆は現在手続き中の地域です。この地域の方で、民生委員・児童委員に相談したい場合は、福祉総務課庶務係へご連絡ください。